

平成31年3月18日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 あて  
財務大臣  
経済産業大臣  
農林水産大臣

静岡県磐田市議会議長 増田暢之

#### 茶業振興に関する意見書

現在、全国の茶産地において、平成29年度には約8万2千トンの荒茶が生産されています。

お茶は歴史的にも日本の生活文化の発展と共に深く根をおろし、国民の健康増進や地域経済の浮揚と発展など、広く日本の産業振興に寄与してきたことは周知のところであります。

しかしながら磐田市の茶業を鑑みると、経済情勢や生活習慣の変化、少子高齢化など社会情勢の影響に伴い、近年の茶業情勢はリーフ茶を中心に緑茶の消費量は減少の一途をたどり、市場価格は低迷し続け、労働力に見合う収益が得られない状況です。このことは後継者となり得る子弟や就農を目指す若者が就農しにくい環境を形成するばかりか、茶業者の減少を著しく進行させ、茶業の存続に深刻なダメージを与えています。

このような茶業界の危機的な状況により、これまで土地の開墾、茶園の造成、茶工場経営、販路開拓など懸命に汗を流しながら頑張り守り続けてきた地域担い手の努力が報われないまま、将来の展望を打ち切らざるを得なくなる事態に陥ることにもなりかねません。このことは単に茶業者だけの問題でなく、和食文化に代表される我が国の伝統文化の継承、農業・農村の活性化、地域経済へ及ぼす影響に加え、耕作放棄地の増大による生活環境の悪化や人口流失の加速等、損失は計り知れないものがあります。

このような状況を踏まえ、茶業界が将来にわたり安定的かつ健全な発展が続けられるよ

う、以下の事項について、早急に実現されるよう強く求めます。また、既存の助成事業については要件の緩和など、地域を担う担い手個人でも活用できる内容に見直しを求めます。

## 記

- 1 産地における製茶工場の老朽化に伴う施設整備の支援。
- 2 効率的な茶園管理が可能な茶園集積や基盤整備、及び農作業の省力化に関する支援。
- 3 耕作放棄地の未然防止対策への支援及び作物転換に関する支援。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。